

(証券コード 2168)
平成21年8月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南 部 靖 之
グループ代表兼社長

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年8月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年8月26日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル17階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 【報告事項】
 1. 第2期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）計算書類報告の件
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項

代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 2 期 事 業 報 告

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機のもと景気減速が続いていましたが、足元では在庫調整が進んだことなどから生産にも持ち直しの動きが見られ、景気は底打ちの兆しを見せています。

一方、バブル崩壊以降、新卒採用を含め、正社員の採用に慎重であった企業は、ここ数年の好況と将来の人材不足を見据え、当連結会計年度においても積極的な正社員採用を実施していました。しかし、昨年秋の世界的な金融恐慌を契機に正社員採用を大幅に抑制し雇用調整へと動きました。

このような経済環境のもと、人材サービス業界においては、若年層の転職紹介により活況を呈していた人材紹介事業が一転してマイナス成長となる一方で、企業の早期退職等の支援を手がける再就職支援事業の需要は急激に拡大しました。

また、人材派遣事業においては、ここ数年続いていた正社員需要の拡大による人手不足影響により、派遣スタッフの確保が難しく成長が鈍化していたことに加え、昨年秋の急激な景気減速により、金融業界や輸出産業等を中心に新規需要が抑制され、派遣先企業の業務縮小に伴い、稼働者数も減少しました。

しかしながら、この不況を契機に、一転して優秀スタッフの確保が改善するとともに、派遣スタッフの長期安定化も進みました。また、足元では企業の業務効率化や人材戦略の見直し等による新たな派遣需要が見られるなど、企業における外部人材活用の質的な変化の兆しとともに、新規需要全体も下げ止まりつつある端境期となりました。

当社グループにおいては、人材派遣事業が金融業界や輸出産業等で新規の人材需要が抑制されたことに加え、人材紹介事業においても需要が急減したことからともに減収となった一方で、業務効率向上とコスト削減を目的としたインソーシング（請負）事業およびアウトソーシング事業は企業の需要も高く、集中的な人員配置やグループ営業の強

化などの積極策も奏功し引き続き拡大しました。また、景気悪化を受けて、再就職支援事業の需要も堅調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は218,699百万円(前連結会計年度比7.7%減)となりました。

利益面では、減収による影響に加え、人材派遣事業における派遣スタッフの健康保険料率の大幅引き上げ、有給休暇の取得増加の影響もあり原価が膨らんだことから、売上総利益は43,585百万円(前連結会計年度比11.7%減)、売上総利益率は19.9%(前連結会計年度比0.9ポイント減)と低下しました。一方、販管費については募集費、人件費等を中心に一層のコスト削減を進め、40,735百万円と前連結会計年度比で2,190百万円減少しました。しかし売上総利益の減少をカバーするには至らず、連結営業利益は2,850百万円(前連結会計年度比55.8%減)となりました。当連結会計年度においては、派遣スタッフの福利厚生制度の内容見直しによる収益(94百万円、未使用ポイント整理益)や入居オフィス建て替えによる早期退去に伴う収益(78百万円、受取補償金)などの営業外収益も計上したことなどから、連結経常利益は3,361百万円(前連結会計年度比49.4%減)となりました。

また、当社および一部子会社において、当連結会計年度をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打切支給を行わないこととしたため、特別利益として役員退職慰労引当金戻入額(637百万円)を計上しました。

一方、事業再編の一環として実施した子会社売却に伴う投資損失引当金繰入額(350百万円)ならびに、グループオフィス全体の集約化に伴う固定資産の除売却損(256百万円)、子会社の本社移転費用(166百万円)を特別損失として計上したことなどにより、連結税金等調整前当期純利益は2,885百万円(前連結会計年度比58.8%減)となりました。加えて、連結子会社の少数株主利益の割合が増加したことから、連結当期純利益は312百万円(前連結会計年度比89.4%減)となりました。

事業別の状況(セグメント間取引消去前)

| | | |
|--------------------|------|------------|
| (1) 人材派遣・請負、人材紹介事業 | 売上高 | 197,333百万円 |
| | 営業利益 | 3,291百万円 |

| | | |
|-------------|-----|------------|
| (人材派遣・請負事業) | 売上高 | 191,412百万円 |
|-------------|-----|------------|

当社グループが手がけるオフィスワーク中心の人材派遣事業においては需給が逼迫した状況が続いておりましたが、昨年秋以降、金融業界や輸出産業等において新規需要が抑制されたことに加え、多数の契約が更新時期を迎える3月に顧客都合の契約終了が増加したこともありマイナス成長となりました。しかし、足元では、自動車産業

や金融業などにおいても新規受注の下げ止まりが見られ、派遣契約の終了についても一巡しています。また、優秀スタッフの確保が進むなど人材供給面での安定感が増しています。

また、当連結会計年度においては、長期稼働者数の減少に加え、派遣先企業において残業抑制も行われたことから、特に第4四半期において業績のマイナス幅が拡大しました。また、経済環境の激変に応じて、顧客別、業種別の信用管理の徹底等を実施した結果、一部の取引が縮小しましたが、貸倒れ等の抑制につながり、信用コストが低減されています。

職種別では自由化職種の派遣可能期間満了に伴う契約終了の影響も受け、営業・販売職のマイナス幅が大きくなるなど、全職種でマイナス成長となりましたが、ITエンジニアリングやテクニカル（専門事務）など専門性を要する職種では比較的前年比減少幅が抑えられました。また、定額給付金支給に関する事務業務を全国各地で受託するなど、新たなターゲットであるパブリックマーケットへの足がかりをつけることができました。

一方、重点注力分野であるインソーシング（請負）事業については、組織改編や人員拡充などにより営業を強化した結果、新規受託案件が増加し、売上高は9,910百万円（前連結会計年度比8.6%増）と着実に成長しました。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は191,412百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

（人材紹介事業） 売上高 5,921百万円

人材紹介事業においては、景気悪化による企業の人材採用抑制が顕著となり、昨春秋以降求人数の減少が続いています。加えて、新規受注において求められるスキルや経験値も上がったためマッチングが難しく、特に足元で厳しい推移となり、国内の人材紹介事業の売上高は4,954百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。

海外の人材紹介事業の売上高は、事業再編に伴い連結子会社を売却した影響等により、966百万円（前連結会計年度比56.3%減）となりました。

以上の結果、人材紹介事業全体の売上高は5,921百万円（前連結会計年度比22.9%減）となりました。

当セグメントの利益については、減収に伴う売上総利益の減少に加え、派遣スタッフの健康保険料率の大幅引き上げや有給休暇取得日数の増加などから、売上総利益率

は前連結会計年度比で低下しました。募集費や人件費を中心に販管費の大幅な抑制を進めたものの、セグメントの売上高は197,333百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は3,291百万円（前連結会計年度比34.9%減）となりました。

(2) 再就職支援事業 売上高 5,794百万円、営業利益 1,025百万円

再就職支援事業においては、景気悪化を受けて企業の雇用調整が進み、需要は特に第4四半期において前連結会計年度を大きく上回りました。業界トップ企業である株式会社パソナキャリアは、人材紹介部門からの人員配置転換によりコンサルタントを増員し営業体制を強化しました。しかし、第4四半期に受注した案件の一部の売上計上が翌連結会計年度にずれ込むこと、また前年同期は大口需要が集中したことから、結果、再就職支援事業の売上高は5,794百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は1,025百万円（前連結会計年度比25.6%減）となりました。

(3) アウトソーシング事業 売上高 14,725百万円、営業利益 2,135百万円

アウトソーシング事業においては、主要顧客である大企業・官公庁等が従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するためアウトソーシング化を推進しており、市場は持続的な成長軌道にあります。

当社の子会社である株式会社ベネフィット・ワンでは、法人会員に対して提案営業を推進し、ワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスを提供しています。また、報奨金などをポイント化し管理・運営をするサービス「インセンティブ・カフェ」、改正健康保険法施行に伴う「特定健診・特定保健指導」サービス等の新規サービスに取り組むことにより、個人および法人会員双方へのサービス提供体制を強化しました。

結果、アウトソーシング事業の売上高は14,725百万円（前連結会計年度比7.2%増）となり、ガイドブックの制作費等原価抑制が奏功したことから営業利益は2,135百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。

(4) その他の事業 売上高 3,002百万円、営業利益 12百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業のほか、グループ内シェアードサービス会社等の売上が含まれています。当連結会計年度より業務効率化を目的にシェアード化を推進したこともあり、売上高は3,002百万円（前連結会計年度比41.9%増）、営業利益は12百万円（前連結会計年度は26百万円の営業損失）となりました。

(5) 消去又は全社

グループ間取引および、純粋持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれています。

なお、前連結会計年度上期においては、人材派遣・請負、人材紹介事業のセグメントにその販管費の多くが含まれていました。

(注) 労働者派遣法では「派遣労働者」と表記されておりますが、当社では「派遣スタッフ」と表記しております。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、コミットメントライン契約に基づく短期借入により6,000百万円の資金調達を行いました。また、連結子会社において、平成21年2月27日に第1回無担保社債100百万円および第2回無担保社債100百万円を発行いたしました。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規拠点の開設および既存拠点の配置変更に伴う建物（附属設備を含む）および工具器具備品として1,162百万円、新基幹業務システム開発などのソフトウェアとして1,493百万円であります。

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 建物・ 工具器具備品 (百万円) | 土地 (百万円) | ソフトウェア (百万円) | 計 (百万円) |
|--------------------|------------------------|-------------|-----------------|------------|
| 人材派遣・請負、 人材紹介事業 | 134 | — | 866 | 1,000 |
| 再就職支援事業 | 65 | — | 45 | 110 |
| アウトソーシング事業 | 847 | 370 | 531 | 1,749 |
| その他の事業 | 54 | — | 50 | 105 |
| 全社 | 60 | — | 0 | 61 |
| 計 | 1,162 | 370 | 1,493 | 3,027 |

4. 重要な組織再編等

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 1 期 | 第 2 期 |
|-------------------------|-----------------------------------|--|
| | 自平成19年 6 月 1 日 至平成20年 5 月 31 日 | (当連結会計年度) 自平成20年 6 月 1 日 至平成21年 5 月 31 日 |
| 売 上 高 (百万円) | 236,945 | 218,699 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 6,444 | 2,850 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 6,637 | 3,361 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,962 | 312 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 7,109.95 | 834.30 |
| 総 資 産 額 (百万円) | 58,513 | 55,468 |
| 純 資 産 額 (百万円) | 29,468 | 25,148 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | 58,363.62 | 54,751.17 |

当連結会計年度の営業成績につきましては、「I. 企業集団の現況に関する事項」の「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

6. 対処すべき課題

足元の景気の先行指標はいずれも改善傾向にあり、景気自体も底打ちの様相となっていることから、今後の経済環境は緩やかに改善するものと思われまます。

一方、正社員を中心とする雇用環境は未だ顕著な改善の兆しは見られないことから、正社員の転職を手掛ける人材紹介事業においては厳しさが続くものの、企業におけるリエンジニアリング（業務フローや組織構造の再構築）に向かう潮流は強く、インソーシング（請負）事業やアウトソーシング事業がさらに成長するものとみております。

また、人材派遣事業においては、新規の派遣需要が下げ止まっており、且つ、企業の人材戦略の見直し等による新たな派遣需要が出てきていることに加えて、優秀人材の確保が容易となり供給力が全体的に向上していることから、新規需要を着実に派遣実績へと結びつけることができると考えております。

当社グループでは、こうした企業ニーズを着実に捉えるべく、以下の3点を重点戦略として事業を展開してまいります。

① トータルソリューションサービスの強化

現在提供しているサービスメニューに加え、インソーシング（請負）やアウトソーシングメニューを拡充するとともに、グループ全体のマーケティング会社である、株式会社パソナドゥタンクを中心にコンサルティング営業を強化し、トータルソリューションサービスを提供するとともに、様々なメニューが求められるパブリックマーケット等の新規領域の開拓にも注力してまいります。

② ITトータルプロバイダー戦略の推進

当社は、ITエンジニア領域における人材関連事業を主力事業とする連結子会社の株式会社パソナテックの株式をTOB（公開買付け）により追加取得し、同社の完全子会社化を予定しております。今後、同社を基軸に「総合エンジニア人材事業」を本格展開するとともに、ITトータルプロバイダーとして、グループの一体性をこれまで以上に高め、同社の手がけるハイエンドなIT人材のみならず、ロー・ミドルクラスのIT人材の育成、派遣を強化するなど、幅広いサービスを展開してまいります。

③ 業務効率化の推進と経費削減

平成22年1月に東京・大手町に周辺拠点を集約した、グループの総合オフィスを開設する予定です。これにより、グループ営業力の強化と業務効率の向上を図ります。また、各事業の業務フローの見直しや間接部門のシェアード化を進め、グループ全体の業務効率化をさらに推進するとともに、経費全般についても引き続き見直しを図り、更なる削減に努めてまいります。

当社は純粋持株会社として求心力を有することで、グループの一体性を高め、営業力を強化すると同時に、経営効率の向上を図っております。また、コーポレートガバナンスを一層強化し、経営の透明性を高めることに努めております。

今後、これらの取り組みを更に強化するとともに、上記の重点戦略を推進することにより、より力強く健全なグループ成長を目指してまいります。

7. 主要な事業内容（平成21年5月31日現在）

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の事業を行っております。

8. 主要な事業所（平成21年5月31日現在）

(1) 当社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

(2) 子会社

| | |
|---------------|-------------------|
| 株式会社パソナ | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 株式会社ベネフィット・ワン | 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号 |
| 株式会社パソナテック | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 |
| 株式会社パソナキャリア | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 株式会社パソナスパークル | 大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号 |
| 株式会社パソナ岡山 | 岡山県岡山市北区駅元町1番6号 |
| 株式会社パソナソーシング | 東京都中央区銀座五丁目2番1号 |

9. 使用人の状況（平成21年5月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 人数（名） |
|----------------|--------------|
| 人材派遣・請負、人材紹介事業 | 2,582(572) |
| 再就職支援事業 | 191(222) |
| アウトソーシング事業 | 533(269) |
| その他の事業 | 223(161) |
| 全社 | 142(32) |
| 合計 | 3,671(1,256) |

(注) 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成21年5月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高(百万円) |
|-----------------|------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,700 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,500 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,207 |
| 住友信託銀行株式会社 | 600 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 300 |

11. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|----------|---------|------------------------|
| 株式会社パソナ | 3,000百万円 | 100.00% | 人材派遣・請負、人材紹介事業 |
| 株式会社ベネフィット・ワン | 1,505百万円 | 52.32% | アウトソーシング事業 |
| 株式会社パソナテック | 551百万円 | 61.10% | 人材派遣・請負、人材紹介事業 |
| 株式会社パソナキャリア | 399百万円 | 84.34% | 人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業 |
| 株式会社パソナスパークル | 30百万円 | 90.00% | 人材派遣・請負、人材紹介事業 |
| 株式会社パソナ岡山 | 30百万円 | 70.00% | 人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業 |
| 株式会社パソナソーシング | 20百万円 | 100.00% | 人材派遣・請負、人材紹介事業 |

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成21年5月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|--------------------|---------|----------------------------------|---|
| 代表取締役 グループ代表兼社長 | 南 部 靖 之 | | 株式会社パソナ 代表取締役 |
| 取 締 役 (専務執行役員) | 深 澤 旬 子 | 社会貢献室長 兼 人事部・広報室・企画制作室・日本CHO協会担当 | 株式会社パソナハートフル 代表取締役 |
| 取 締 役 (専務執行役員) | 山 本 絹 子 | 事業開発部担当 | 株式会社関西雇用創出機構 代表取締役 株式会社関東雇用創出機構 代表取締役 |
| 取 締 役 (専務執行役員) | 鈴 木 雅 子 | 総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当 | |
| 取 締 役 (専務執行役員) | 川 崎 悦 道 | 財務経理部・情報システム企画部・IR室担当 | |
| 取 締 役 (常務執行役員) | 若 本 博 隆 | 経営企画部長 兼 CMO室・国際業務室担当 | |
| 取 締 役 (注) 1 | 相 原 宏 徳 | | 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役 株式会社アデランスホールディングス 社外取締役 TTI・エルビュー株式会社 取締役会長 Transcu Ltd. 社(シンガポール) 取締役会長 |
| 取 締 役 (注) 1 | 平 澤 創 | | 株式会社フェイス 代表取締役 株式会社人創 代表取締役 |
| 取 締 役 (注) 1 | 衛 藤 博 啓 | | サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 安田不動産株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役 (注) 1 | 早 川 吉 春 | | 三井不動産株式会社 社外取締役 キーコーヒー株式会社 社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行 社外監査役 株式会社霞経営研究所 代表取締役 |

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|----------------|---------|-----|--|
| 常 勤 監 査 役 | 肥 後 一 雄 | | |
| 監 査 役 (注) 2 | 秋 元 勇 巳 | | 株式会社関東雇用創出機構 社外監査役 |
| 監 査 役 (注) 2 | 後 藤 健 | | コムシスホールディングス株 式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 (注) 2 | 舩 橋 晴 雄 | | ケネディクス株式会社 社外監査役 株式会社関東雇用創出機構 社外監査役 シリウス・インスティテュート 株式会社 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役相原宏徳、平澤創、衛藤博啓、早川吉春の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 取 締 役 | | 監 査 役 | | 計 | |
|-------------------|---------|------------|--------|-----------|---------|------------|
| | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 |
| 定款または株主総会決議に基づく報酬 | 名 10 | 百万円 274 | 名 4 | 百万円 31 | 名 14 | 百万円 305 |
| 計 | | 274 | | 31 | | 305 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記は社外役員分を含めて記載しております。
4. 役員退任慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金繰入額の当期計上額はございません。

3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職の状況（平成21年5月31日現在）

| 区分 | 氏名 | 兼職先会社名 | 兼職の内容 | 関係 |
|-------|---------|--------------------|-------|----------|
| 社外取締役 | 相原 宏 徳 | 株式会社ベネフィット・ワン | 社外取締役 | 関係会社・取引先 |
| | | 株式会社アデランスホールディングス | 社外取締役 | — |
| | 平 澤 創 | 株式会社フェイス | 代表取締役 | — |
| | | 株式会社八創 | 代表取締役 | — |
| | 衛 藤 博 啓 | サッポロホールディングス株式会社 | 社外取締役 | — |
| | | 安田不動産株式会社 | 社外監査役 | — |
| | 早 川 吉 春 | 三井不動産株式会社 | 社外取締役 | — |
| | | キーコーヒー株式会社 | 社外監査役 | — |
| | | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 社外監査役 | 取引先 |
| | | 株式会社霞経営研究所 | 代表取締役 | — |
| 社外監査役 | 秋 元 勇 巳 | 株式会社関東雇用創出機構 | 社外監査役 | 関係会社・取引先 |
| | 後 藤 健 | コムシスホールディングス株式会社 | 社外監査役 | — |
| | | ケネディクス株式会社 | 社外監査役 | — |
| | 船 橋 晴 雄 | 株式会社関東雇用創出機構 | 社外監査役 | 関係会社・取引先 |
| | | シリウス・インスティテュート株式会社 | 代表取締役 | — |

- (注) 1. 相原宏徳氏は、平成20年8月9日をもって株式会社アデランスホールディングスの社外取締役役に就任しております。また、平成21年3月26日をもって日本ベリサイン株式会社の社外取締役役を退任しております。
2. 衛藤博啓氏は、平成20年6月24日をもってサンデン株式会社の社外監査役を退任しております。
3. 船橋晴雄氏は、平成20年11月28日をもって株式会社モリモトの社外取締役役を退任しております。

2. 社外役員の子な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 相原 宏 徳 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、13回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。 |
| | 平 澤 創 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、13回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。 |
| | 衛 藤 博 啓 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。 |
| | 早 川 吉 春 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、15回に出席し、公認会計士としての専門的知見及び現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。 |

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 社外監査役 | 秋 元 勇 巳 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち、10回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。 |
| | 後 藤 健 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全ての回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。 |
| | 船 橋 晴 雄 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち、10回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。 |

3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員および社外監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 社外役員の報酬等の総額

| | 人 数 | 報酬等の額 | 当社の子会社からの役員報酬等 |
|--------------|-----|-------|----------------|
| | 名 | 百万円 | 百万円 |
| 社外役員の報酬等の総額等 | 7 | 39 | 4 |

5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

IV. 当社の株式に関する事項（平成21年5月31日現在）

1. 上位10名の大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|--|-----------|-------------|
| 南 部 靖 之 | 147,632 | 41.16 |
| 株式会社南部エンタープライズ 代表取締役 細 川 隆 一 | 35,688 | 9.95 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 | 23,842 | 6.65 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 17,006 | 4.74 |
| 南 部 栄三郎 | 9,000 | 2.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口4G） 取締役社長 小 田 一 穂 | 8,845 | 2.47 |
| メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション | 7,394 | 2.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口） 取締役社長 小 田 一 穂 | 5,592 | 1.56 |
| パソナグループ従業員持株会 理事長 大 澤 信 幸 | 4,673 | 1.30 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3 | 3,753 | 1.05 |

(注) 持株比率は、自己株式（58,253株）を控除して計算しております。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 416,903株 |
| (3) 株主数 | 10,096名 |

V. 当社の新株予約権等に関する事項（平成21年5月31日現在）

1. 新株予約権等の保有または交付状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要および保有人数

| | 新株予約権 | |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 株主総会の決議 | 平成16年8月26日 | 平成17年8月25日 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行価額 | 無償 | 無償 |
| 行使価額 | 260,000円 | 310,000円 |
| 新株予約権の数 | 500個 | 510個 |
| 目的となる株式の数 | 500株 | 510株 |
| 主な行使条件 | (注2) | (注2) |
| 取得事由 | (注3) | (注3) |
| 行使期間 | 自平成19年12月3日 至平成23年8月31日 | 自平成19年12月3日 至平成24年8月31日 |
| 取締役（社外役員を除く） | 4名（420個） | 4名（400個） |
| 社外取締役（社外役員に限る） | 2名（80個） | 3名（110個） |
| 監査役 | 0名 | 0名 |

(注) 1. 平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社パソナが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。

① 「株主総会の決議」欄に記載されている日付は、株式会社パソナの株主総会で決議された日を記載しております。

② 「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。

2. 新株予約権者は、当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。

新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。

3. ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当

- 社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得できる。
- ② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。
 - ③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当事業年度において交付した新株予約権
該当事項はありません。

2. その他当社の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

VI. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任監査法人トーマツに変更されました。

2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 49百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 145百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 上記②の金額は、当社及び当社の子会社に対する内部統制に関する助言・指導業務等の非監査業務の対価が含まれております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅶ. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
 - (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
 - (3) コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取り締役に報告する。
 - (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
 - (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
 - (6) 取締役は、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を奨励する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の意思決定または取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、役職員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
 - (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
 - (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行えるよう、整備を行っておく。
 - (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められており、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
 - (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
 - (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図っていく。
 - (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役へ報告、提案を行う。
6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
 - (2) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
 - (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
 - (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
 - (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社（上場会社を除く）の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報先または社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項および会社の業績を著しく悪化させる事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図る。
また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室および子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

VIII. 剰余金の配当等を取締役会が決定できる旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

平成21年5月期の期末配当金につきましては、平成21年7月17日の取締役会決議に基づき、資本剰余金を原資として、1株当たり650円とすることといたします。これにより年間配当金は、平成21年2月27日に実施済みの中間配当金600円と合わせて1株当たり1,250円となります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 37,358 | 流 動 負 債 | 28,834 |
| 現金及び預金 | 14,419 | 買掛金 | 1,568 |
| 受取手形及び売掛金 | 18,948 | 短期借入金 | 6,401 |
| 有価証券 | 202 | 1年内償還予定社債 | 36 |
| たな卸資産 | 328 | リース債務 | 31 |
| 繰延税金資産 | 1,380 | 未払金 | 2,510 |
| 未収還付法人税等 | 557 | 未払費用 | 8,957 |
| その他 | 1,600 | 未払法人税等 | 830 |
| 貸倒引当金 | △ 80 | 未払消費税等 | 1,712 |
| 固 定 資 産 | 18,110 | 賞与引当金 | 1,650 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,029 | 役員賞与引当金 | 7 |
| 建物 | 2,933 | その他 | 5,127 |
| 土地 | 1,255 | 固 定 負 債 | 1,485 |
| リース資産 | 29 | 社債 | 164 |
| その他 | 810 | 長期借入金 | 4 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,741 | リース債務 | 39 |
| のれん | 331 | 退職給付引当金 | 872 |
| ソフトウェア | 3,324 | 役員退職慰労引当金 | 306 |
| リース資産 | 2 | その他 | 97 |
| その他 | 83 | 負 債 合 計 | 30,319 |
| 投資その他の資産 | 9,338 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 1,272 | 株 主 資 本 | 19,713 |
| 長期貸付金 | 227 | 資本金 | 5,000 |
| 繰延税金資産 | 839 | 資本剰余金 | 6,517 |
| 敷金及び保証金 | 6,146 | 利益剰余金 | 12,995 |
| その他 | 1,243 | 自己株式 | △ 4,799 |
| 貸倒引当金 | △ 38 | 評価・換算差額等 | △ 76 |
| 投資損失引当金 | △ 350 | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 資 産 合 計 | 55,468 | 為替換算調整勘定 | △ 77 |
| | | 少数株主持分 | 5,512 |
| | | 純 資 産 合 計 | 25,148 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 55,468 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------------|-------|---------|
| I. 売 上 高 | | 218,699 |
| II. 売 上 原 価 | | 175,114 |
| III. 売 上 総 利 益 | | 43,585 |
| III. 販売費及び一般管理費 | | 40,735 |
| IV. 営 業 外 収 益 | | 2,850 |
| 受 取 利 息 | 35 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 85 | |
| 補 助 金 収 入 | 323 | |
| 未 使 用 ポ イ ン ト 整 理 益 金 | 94 | |
| 受 取 補 償 金 他 | 78 | |
| | 125 | 742 |
| V. 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 75 | |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ | 60 | |
| そ の 他 益 | 96 | 231 |
| VI. 特 別 利 益 | | 3,361 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 87 | |
| 設 備 補 助 金 収 入 | 25 | |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 643 | 757 |
| VII. 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 256 | |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 | 25 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 75 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 215 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 39 | |
| 減 損 損 失 | 11 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 350 | |
| 持 分 変 動 に よ る み な し 売 却 損 | 25 | |
| 本 社 移 転 費 用 | 166 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 | 64 | 1,232 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,885 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,765 | |
| 法人税等調整額 | 52 | 1,818 |
| 少数株主利益 | | 755 |
| 当 期 純 利 益 | | 312 |

連結株主資本等変動計算書

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成20年5月31日残高 | 5,000 | 8,887 | 12,682 | △2,257 | 24,312 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △ 757 | — | — | △ 757 |
| 当期純利益 | — | — | 312 | — | 312 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △4,154 | △ 4,154 |
| 自己株式の消却 | — | △1,613 | — | 1,613 | — |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △2,370 | 312 | △2,541 | △ 4,599 |
| 平成21年5月31日残高 | 5,000 | 6,517 | 12,995 | △4,799 | 19,713 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成20年5月31日残高 | 41 | △ 22 | 19 | 5,136 | 29,468 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △ 757 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 312 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | △4,154 |
| 自己株式の消却 | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △ 41 | △ 54 | △ 95 | 376 | 280 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 41 | △ 54 | △ 95 | 376 | △4,319 |
| 平成21年5月31日残高 | 0 | △ 77 | △ 76 | 5,512 | 25,148 |

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・株式会社パソナ・株式会社ベネフィット・ワン・株式会社パソナテック・株式会社パソナキャリア・株式会社HRパートナーズ・株式会社NARP・株式会社関西雇用創出機構・株式会社関東雇用創出機構・株式会社パソナCIO・株式会社パソナ京都・株式会社パソナエンパワー・株式会社パソナグローバル・株式会社パソナフォーチュン・株式会社パソナeプロフェッショナル・株式会社パソナ岡山・株式会社パソナスパークル・株式会社パソナドゥタンク・株式会社パソナソーシング・株式会社パソナフォスター・株式会社パソナロジコム | <ul style="list-style-type: none">・株式会社パソナハートフル・株式会社パソナエンジニアリング・株式会社グローバルヘルスケア・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ・TEAM PASONA INDIA COMPANY LIMITED・Pasona N A, Inc.・Pasona Taiwan Co., Ltd.・Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd.・Pasona Singapore Pte. Ltd.・PASONA CANADA, INC.・Pasona Education Co. Limited・PASONA ASIA CO., LIMITED・Pasona MIC Inc.・MGR Search and Selection CO., LTD.・Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.・Pasona Management Consultancy (Shenzhen) Co., Ltd. |
|---|---|

- (注) 1. 株式会社パソナCIOは、新規設立のため、連結子会社としております。
2. 株式会社ファイナンシャルサン、株式会社パソナスポートズメイト、株式会社パソナインシュアランスおよび株式会社パソナテンプトゥパームは、株式会社パソナと合併したため、連結の範囲から除外しております。
3. 株式会社スピークラインは、清算したため連結の範囲から除外しております。
4. PASONA EUROPE LIMITEDは、株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。
5. 株式会社パソナユースは、会社分割により株式会社パソナに営業の一部を譲渡しております。なお、この譲渡対象以外について、株式会社パソナレップパワーを存続会社とする吸収合併方式にて合併し、商号を株式会社パソナドゥタンクに変更しております。

非連結子会社

(1) 非連結子会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.

(2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 5社

- ・株式会社イー・スタッフィング
- ・株式会社パソナ中九州
- ・株式会社全国試験運営センター
- ・株式会社パソナ長崎
- ・エグゼキューブ株式会社

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 主に移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（附属設備を除く） 定額法
- ・その他の有形固定資産 主に定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

なお、一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用（243百万円）として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社について、役員および執行役員の退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社および一部の連結子会社では役員および執行役員に対する退任慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金637百万円を取り崩しております。

⑥ 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、市場性のない有価証券に対する損失に備える必要性が生じたため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度において、投資損失引当金繰入額350百万円を特別損失に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（2～5年）を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によるしております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期未払金」（当連結会計年度12百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額

2,521百万円

(連結損益計算書に関する注記)
未使用ポイント整理益

当社の連結子会社である株式会社パソナは福利厚生制度の変更に伴い、平成21年3月31日をもって稼働スタッフに対するポイントサービスを終了いたしました。これにより、過年度に発生し未払計上したポイントのうち、当期未使用分を取崩しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末株式数 (株) |
|------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 434,403 | — | 17,500 | 416,903 |

(注) 当連結会計年度減少数17,500株は、平成20年8月29日に自己株式を消却したことによるものです。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末株式数 (株) |
|------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 17,500 | 58,253 | 17,500 | 58,253 |

(注) 1. 当連結会計年度増加数58,253株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 当連結会計年度減少数17,500株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|-----------------|----------------|
| 平成20年7月25日 取締役会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 541百万円 | 1,300円 | 平成20年 5月31日 | 平成20年 8月21日 |
| 平成21年1月9日 取締役会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 215百万円 | 600円 | 平成20年 11月30日 | 平成21年 2月27日 |

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成21年7月17日 取締役会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 233百万円 | 650円 | 平成21年 5月31日 | 平成21年 8月27日 |

4. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | |
|--------|-------------|------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|
| | | | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
| 当 社 | 平成15年新株予約権① | 普通株式 | 1,527 | — | 1,527 | — |
| | 平成15年新株予約権② | 普通株式 | 48 | — | 48 | — |
| | 平成16年新株予約権 | 普通株式 | 3,150 | — | 117 | 3,033 |
| | 平成17年新株予約権 | 普通株式 | 4,260 | — | 190 | 4,070 |
| 計 | | | 8,985 | — | 1,882 | 7,103 |

- (注) 1. 平成15年新株予約権①の当連結会計年度減少は、権利行使期限の到来及び勤務条件に基づく失効によるものであります。
2. 平成15年新株予約権②の当連結会計年度減少は、権利行使期限の到来による失効によるものであります。
3. 平成16年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。
4. 平成17年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 54,751円17銭
2. 1株当たり当期純利益 834円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式会社パソナテック株式の追加取得

平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社パソナテック(以下、「パソナテック」)が発行する普通株式を公開買付けにより取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

当社は、今後のパソナテックおよび当社、ひいては当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができる事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であると判断いたしました。当社は、パソナテックが当社の完全子会社となることによる具体的な効果として、以下の点を考えております。

- (1) 成長分野である同社の事業領域に対し、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行い、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことで、事業領域及び事業機会の更なる拡大による売上拡大が見込まれること
- (2) 当社グループとの一体性の強化や、成長事業領域への集中的な資源配分が可能となることによる総合人材サービスの展開等、顧客ニーズに対応した幅広いサービスの提供により、競合他社に対するパソナテックの更なる優位性の構築とサービスの向上が図れること
- (3) コンプライアンス機能等、グループ統括機能の共同活用により、営業活動への資源配分と管理体制の強化が同時に図れ、管理コストの削減にもつながること

2. 取得した株式の発行会社の名称、事業内容等
 - (1) 商号 株式会社パソナテック
 - (2) 主な事業の内容
情報技術・インターネットに関連するITエンジニアに特化した人材派遣・請負事業及び人材紹介事業
 - (3) 本店所在地
東京都渋谷区
 - (4) 資本金
551,500千円（平成21年3月31日）
 - (5) 上場金融商品取引所名
ジャスダック証券取引所
3. 株式取得の時期
平成21年6月22日
4. 取得した株式の数、取得価額並びに持分比率
 - (1) 取得した株式等の数：7,378株
 - (2) 取得価額：727百万円
 - (3) 取得前の持分比率：61.10%
 - (4) 取得後の持分比率：88.07%
5. 支払資金の調達方法
自己資金
6. 株式取得後の予定
本公開買付けにおいてパソナテックの発行済株式及び新株予約権の全て（但し、自己株式を除きます。）を取得できなかったため、パソナテックの株主に対して株式に代わる対価の交付を受ける機会を提供しつつ、パソナテックを完全子会社化することを計画しております。

貸 借 対 照 表

(平成21年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|--------|--------------------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 7,707 | 流 動 負 債 | 14,001 |
| 現金及び預金 | 6,891 | 短期借入金 | 6,200 |
| 売掛金 | 341 | C M S 預り金 | 7,196 |
| 貯蔵品 | 4 | 未払金 | 367 |
| 前払費用 | 52 | 未払費用 | 84 |
| 未収還付法人税等 | 125 | 未払法人税等 | 6 |
| 繰延税金資産 | 82 | 未払消費税等 | 23 |
| 短期貸付金 | 117 | 預り金 | 30 |
| 未収入金 | 86 | 賞与引当金 | 72 |
| その他 | 27 | その他 | 20 |
| 貸倒引当金 | △ 20 | 固 定 負 債 | 5 |
| 固 定 資 産 | 19,802 | 長期預り保証金 | 5 |
| 有 形 固 定 資 産 | 100 | 負 債 合 計 | 14,007 |
| 建物 | 44 | 純 資 産 の 部 | |
| 構築物 | 0 | 株 主 資 本 | 13,503 |
| 工具、器具及び備品 | 16 | 資本金 | 5,000 |
| 建設仮勘定 | 39 | 資本剰余金 | 13,295 |
| 無 形 固 定 資 産 | 14 | 資本準備金 | 5,000 |
| ソフトウェア | 14 | その他資本剰余金 | 8,295 |
| 投資その他の資産 | 19,688 | 利 益 剰 余 金 | 7 |
| 投資有価証券 | 428 | その他利益剰余金 | 7 |
| 関係会社株式 | 17,542 | 繰越利益剰余金 | 7 |
| 長期貸付金 | 350 | 自 己 株 式 | △ 4,799 |
| 繰延税金資産 | 75 | 純 資 産 合 計 | 13,503 |
| 敷金及び保証金 | 1,557 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 27,510 |
| その他 | 88 | | |
| 貸倒引当金 | △ 29 | | |
| 投資損失引当金 | △ 325 | | |
| 資 産 合 計 | 27,510 | | |

損 益 計 算 書

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-----|-------|
| I. 売 上 高 | | 4,584 |
| II. 売 上 原 価 | | 253 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,331 |
| III. 販売費及び一般管理費 | | 3,662 |
| 営 業 利 益 | | 669 |
| IV. 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 33 | |
| 補 助 金 収 入 | 218 | |
| そ の 他 | 31 | 283 |
| V. 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 88 | |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー | 30 | |
| そ の 他 | 17 | 136 |
| 経 常 利 益 | | 816 |
| VI. 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 87 | |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 56 | |
| そ の 他 | 14 | 159 |
| VII. 特 別 損 失 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 75 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 106 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 76 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 212 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 325 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 | 85 | 882 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 93 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 79 | 85 |
| 当 期 純 利 益 | | 7 |

株主資本等変動計算書

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 平成20年5月31日残高 | 5,000 | 5,000 | 10,665 | 15,665 | △ 0 | △ 0 | △2,257 | 18,407 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △ 757 | △ 757 | — | — | — | △ 757 |
| 当期純利益 | — | — | | | 7 | 7 | — | 7 |
| 自己株式の取得 | — | — | | | — | — | △4,154 | △4,154 |
| 自己株式の消却 | — | — | △1,613 | △1,613 | — | — | 1,613 | — |
| 株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | △2,370 | △2,370 | 7 | 7 | △2,541 | △4,904 |
| 平成21年5月31日残高 | 5,000 | 5,000 | 8,295 | 13,295 | 7 | 7 | △4,799 | 13,503 |

| | 評価・換算 差 額 等 | 純資産合計 |
|---------------------------------|---------------------------|--------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | |
| 平成20年5月31日残高 | 46 | 18,453 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △ 757 |
| 当期純利益 | | 7 |
| 自己株式の取得 | | △4,154 |
| 自己株式の消却 | | — |
| 株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額） | △ 46 | △ 46 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 46 | △4,950 |
| 平成21年5月31日残高 | — | 13,503 |

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・建物 (附属設備を除く) 定額法

・その他の有形固定資産 定率法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用 (12百万円) として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(5) 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、市場性のない有価証券に対する損失に備える必要性が生じたため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額325百万円を特別損失に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

役員退職慰労引当金の取崩し

従来、役員および執行役員の退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、当事業年度において、役員および執行役員の退任慰労金制度を廃止しました。これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩しております。

(会計方針の変更)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(表示方法の変更)

キャッシュ・マネジメント・サービス (CMS) に係る勘定科目の変更

当社は、当社グループ各社との間でキャッシュ・マネジメント・サービス (CMS) 利用契約を締結しております。前事業年度において、流動資産「短期貸付金」及び流動負債「短期借入金」に含めて表示しておりました関係会社への預け金及び関係会社からの預り金を、金額的重要性が高くなったことから、当事業年度よりそれぞれ「CMS預け金」及び「CMS預り金」に変更することとしました。

なお、前事業年度の「短期貸付金」及び「短期借入金」に含めたCMSによる関係会社への預け金及び関係会社からの預り金はそれぞれ1,800百万円、2,518百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 508百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 7,523百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 350百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 5百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|--------------|----------|
| 関係会社との取引高の総額 | |
| 売上高 | 4,353百万円 |
| 売上原価 | 51百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 429百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 77百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 17,500 | 58,253 | 17,500 | 58,253 |

- (注) 1. 当事業年度増加数58,253株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 当事業年度減少数17,500株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|-----------|
| 商標権償却超過額 | 47百万円 |
| 減価償却超過額 | 2百万円 |
| 賞与引当金 | 29百万円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 6百万円 |
| 未払事業所税 | 1百万円 |
| 未払事業税 | 1百万円 |
| 未払費用 | 25百万円 |
| 関係会社株式売却益 | 94百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,085百万円 |
| 投資損失引当金 | 132百万円 |
| 繰越欠損金 | 56百万円 |
| その他 | 22百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,508百万円 |
| 評価性引当額 | △1,345百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 163百万円 |

繰延税金負債

| | |
|----------------|--------|
| 長期前払費用（前払年金費用） | △ 4百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 4百万円 |

繰延税金資産の純額

158百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース会計基準適用前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 10百万円 |
| 減価償却費相当額 | 10百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 関連当事者 との関係 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|---------------------------------|-------------|----------------------------|--|---------------|-----------------------------------|--------------------|---------------|------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社 パソナ | 東京都 千代田区 | 3,000 | 人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 | 経営管理 資金の預り | 所有 100.0 | 資金の 預り (注) 3 | 259 | CMS 預り金 | 1,197 |
| | | | | | | | 利息の 支払 | 0 | | |
| | | | | | | | 経営企画 収入等 | 2,714 | 売掛金 | 225 |
| | | | | | | | 利息の 支払 | 17 | 未払費用 | 0 |
| | | | | | | | 資金の 貸付 | 37,360 | — | — |
| | | | | | | | 資金の 返済 | 37,360 | | |
| | | | | | | | 利息の 受取 | 11 | | |
| 債務 被保証 | 6,000 | — | — | | | | | | | |
| 子会社 | 株式会社 パソナ キャリア | 東京都 千代田区 | 399 | 人材派遣・ 請負、人材 紹介事業、 再就職支援 事業 | 経営管理 資金の預り | 所有 84.3 | 資金の 預り (注) 3 | 2,615 | CMS 預り金 | 4,083 |
| | | | | | | | 利息の 支払 | 8 | | |
| | | | | | | | 配当 収入等 | 469 | 売掛金 | 15 |
| 子会社 | 株式会社 パソナ C I O | 東京都 千代田区 | 100 | その他の 事業 | 経営管理 資金の貸付 | 所有 100.0 | 資金の 貸付 | 300 (注) 4 | 短期 貸付金 | 64 |
| | | | | | | | 利息の 受取 | 3 | 長期 貸付金 | 225 |
| 子会社 | 株式会社 パソナ ソーシング | 東京都 中央区 | 20 | 人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 | 経営管理 資金の預り | 所有 100.0 | 資金の 預り (注) 3 | 196 | CMS 預り金 | 506 |
| | | | | | | | 利息の 支払 | 1 | | |
| 子会社 | 株式会社 パソナ エンパワー | 東京都 中央区 | 55 | 人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 | 経営管理 資金の預り | 所有 57.1 | 資金の 預り (注) 3 | 42 | CMS 預り金 | 291 |
| | | | | | | | 利息の 支払 | 0 | | |
| 子会社 | 株式会社 ファイナン シャルサン (注) 5 | — | — | 人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 | 経営管理 | — | 合併によ る交換差 益 | 14 | — | — |

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容 | 関連当事者との関係 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---|-------------------|------------------|----------------|-----------|-------------------|----------|------------|-------|-----------|
| 子会社 | PASONA EUROPE LIMITED | — | — | 人材派遣・請負、人材紹介事業 | 経営管理 | — | 貸倒による損失 | 45 (注)6 | — | — |
| 子会社 | Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd. | Bangkok, Thailand | 千タイパーズ 12,010 | 人材派遣・請負、人材紹介事業 | 経営管理 | 所有 49.0 | 貸倒引当金の繰入 | 16 (注)7 | 貸倒引当金 | 44 |

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。
3. 資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。
4. 株式会社パソナCIOに対する資金の貸付の取引金額は当期発生額を記載しております。
5. 株式会社ファイナンシャルサンは平成20年12月1日をもって当社の連結子会社である株式会社パソナと合併しております。
6. PASONA EUROPE LIMITEDは、平成20年12月29日をもって当社の保有する全株式を譲渡しております。なお、取引金額は関係会社売却損に含めております。
7. Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd. は清算予定であり、取引金額は関係会社整理損に含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 37,650円19銭
2. 1株当たり当期純利益 21円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式会社パソナテック株式の追加取得

平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社パソナテック(以下、「パソナテック」)が発行する普通株式を公開買付けにより取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

当社は、今後のパソナテックおよび当社、ひいては当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができる事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であると判断いたしました。当社は、パソナテックが当社の完全子会社となることによる具体的な効果として、以下の点を考えております。

- (1) 成長分野である同社の事業領域に対し、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行い、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことで、事業領域及び事業機会の更なる拡大による売上拡大が見込まれること
 - (2) 当社グループとの一体性の強化や、成長事業領域への集中的な資源配分が可能となることによる総合人材サービスの展開等、顧客ニーズに対応した幅広いサービスの提供により、競合他社に対するパソナテックの更なる優位性の構築とサービスの向上が図れること
 - (3) コンプライアンス機能等、グループ統括機能の共同活用により、営業活動への資源配分と管理体制の強化が同時に図れ、管理コストの削減にもつながること
2. 取得した株式の発行会社の名称、事業内容等
 - (1) 商号 株式会社パソナテック
 - (2) 主な事業の内容
情報技術・インターネットに関連するITエンジニアに特化した人材派遣・請負事業及び人材紹介事業
 - (3) 本店所在地
東京都渋谷区
 - (4) 資本金
551,500千円（平成21年3月31日）
 - (5) 上場金融商品取引所名
ジャスダック証券取引所
 3. 株式取得の時期
平成21年6月22日
 4. 取得した株式の数、取得価額並びに持分比率
 - (1) 取得した株式等の数：7,378株
 - (2) 取得価額：727百万円
 - (3) 取得前の持分比率：61.10%
 - (4) 取得後の持分比率：88.07%
 5. 支払資金の調達方法
自己資金
 6. 株式取得後の予定
本公開買付けにおいてパソナテックの発行済株式及び新株予約権の全て（但し、自己株式を除きます。）を取得できなかったため、パソナテックの株主に対して株式に代わる対価の交付を受ける機会を提供しつつ、パソナテックを完全子会社化することを計画しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月15日

株式会社 パソナグループ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 中 井 新太郎 ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 中 原 健 ㊟ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月22日に株式会社パソナテックの株式を公開買付けにより取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年7月15日

株式会社 パソナグループ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 中 井 新太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 中 原 健 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月22日に株式会社パソナテックの株式を公開買付けにより取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年7月22日

株式会社 パソナグループ 監査役会

| | | |
|-------|---------|-----|
| 常勤監査役 | 肥 後 一 雄 | (印) |
| 監 査 役 | 秋 元 勇 巳 | (印) |
| 監 査 役 | 後 藤 健 | (印) |
| 監 査 役 | 船 橋 晴 雄 | (印) |

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券の電子化」)から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。(変更案附則第1条および第2条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線__は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| (株券の発行) 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> | (削除) |
| (株式取扱規程) 第8条 (条文記載省略) | (株式取扱規程) 第7条 (現行どおり) |
| (株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取り扱わない。 | (株主名簿管理人) 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿 <u>および新株予約権原簿</u> の作成ならびに備置きその他の株主名簿 <u>および新株予約権原簿</u> に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取り扱わない。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(招集の時期) 第10条 (条文記載省略)</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第11条 当社は、毎年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>2 前項のほか、株主または登録株式質権者として権利を行使すべき者を定めるため必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第12条～第34条 (条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(招集の時期) 第9条 (現行どおり)</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第10条 当社は、毎年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>2 前項のほか、株主または登録株式質権者として権利を行使すべき者を定めるため必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第11条～第33条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p> |

第2号議案 取締役11名選任の件

平成21年5月31日時点において在任しておりました取締役10名のうち、早川吉春氏が平成21年7月29日をもって取締役を辞任しており、また、本株主総会終結の時をもって、残りの取締役9名の全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、3名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|----------------------|---|----------------|
| 1 | 南部靖之 (昭和27年1月5日生) | 昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）設立 同社専務取締役 平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社マンパワーセンター）代表 取締役 平成4年3月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役 平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポ ラリーセンター、現株式会社南部エン タープライズ）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役グループ代 表 平成15年7月 株式会社関東雇用創出機構代表取締 役会長 平成16年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ 代表営業総本部長 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役（現任） 平成19年12月 当社代表取締役グループ代表兼社長 （現任） | 147,632株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 2 | 深澤 旬子 (昭和28年5月28日生) | <p>昭和49年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社</p> <p>昭和53年7月 株式会社電通入社</p> <p>昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役広報室長</p> <p>平成5年6月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）取締役人事部・広報室・企画部担当</p> <p>平成11年4月 同社常務取締役人事企画本部長</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）専務執行役員人事企画本部長</p> <p>平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長（現任）</p> <p>平成16年8月 株式会社パソナ取締役専務執行役員人事部・広報企画部担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員社会貢献室長兼人事部・広報室・企画制作室・日本CHO協会担当（現任）</p> | 1,666株 |
| 3 | 山本 絹子 (昭和30年11月5日生) | <p>昭和54年2月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当</p> <p>平成11年9月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）常務取締役神戸担当</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長</p> <p>平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p> <p>平成17年9月 株式会社パソナ取締役専務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当（現任）</p> <p>平成20年6月 株式会社関東雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p> | 1,021株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|----------------------|---|----------------|
| 4 | 鈴木雅子 (昭和29年2月4日生) | 昭和47年4月 日本郵船株式会社入社 昭和58年7月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）執行役員 中部日本営業本部長兼中部日本スタッフイング部長 平成14年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員スタッフイング統括部・CS部・業務部担当 スタッフイング統括部長 平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部 スタッフイング・業務部・CS部担当 平成16年9月 同社取締役専務執行役員営業総本部 スタッフイング・ITソリューション部・情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 同社取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当（現任） | 481株 |
| 5 | 川崎悦道 (昭和28年1月8日生) | 昭和51年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行シドニー支店長 平成16年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）入社 取締役執行役員 営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当 平成16年9月 同社取締役執行役員営業総本部営業 推進・関連会社室担当 平成17年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室 長兼IR室担当 平成19年12月 同社取締役専務執行役員財務経理部・情報システム企画部・IR室担当（現任） | 41株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--|----------------|
| 6 | 若本博隆 (昭和35年11月2日生) | <p>昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行</p> <p>平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成9年2月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）管理本部人事部理事</p> <p>平成11年9月 株式会社神戸クルーザー取締役</p> <p>平成14年4月 同社代表取締役</p> <p>平成18年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）執行役員経営企画室長</p> <p>平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成19年12月 同社取締役副社長（現任）</p> <p>平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当</p> <p>平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長、CMO室長兼国際業務室担当（現任）</p> | 300株 |
| 7 | ※竹中平蔵 (昭和26年3月3日生) | <p>昭和48年4月 日本開発銀行入行</p> <p>昭和57年9月 大蔵省財政金融研究所主任研究官</p> <p>昭和62年7月 大阪大学経済学部助教授</p> <p>平成元年1月 ハーバード大学客員准教授</p> <p>平成2年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授</p> <p>平成7年4月 同教授</p> <p>平成10年8月 経済戦略会議メンバー</p> <p>平成13年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣</p> <p>平成14年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣</p> <p>平成16年7月 参議院議員</p> <p>平成16年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣</p> <p>平成17年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣</p> <p>平成18年11月 慶應義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所所長（現任）</p> <p>平成18年12月 社団法人日本経済研究センター特別顧問（現任）</p> <p>平成19年2月 株式会社パソナ特別顧問、アドバイザリーボード</p> <p>平成19年12月 当社特別顧問、アドバイザリーボード（現任）</p> | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------------|--|----------------|
| 8 | ※ 森 本 宏 一 (昭和40年7月3日生) | 平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社パソナ、現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成6年5月 旧株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）Windowsレスキュー事業部設立ジュニアマネージャー 平成10年2月 同社シニアディレクター 平成10年3月 株式会社パソナテック取締役 平成10年8月 同社常務取締役 平成11年10月 旧株式会社パソナ退社 株式会社パソナテック代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役社長兼事業戦略本部長（現任） | 0株 |
| 9 | 相 原 宏 徳 (昭和13年6月17日生) | 昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年6月 同社宇宙航空機部長 平成2年1月 同社情報・宇宙航空機本部長 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役情報産業担当 平成10年4月 同社取締役副社長 平成12年3月 同社取締役副社長米州担当CEO兼米国三菱商事会社社長 平成15年4月 同社取締役副社長執行役員 平成15年6月 宇宙通信株式会社取締役会長 平成15年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）取締役 平成17年7月 トランスキュー・テクノロジー株式会社取締役会長 平成18年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成19年9月 T T I ・エルビュー株式会社取締役会長（現任） Transcu Ltd. 社（シンガポール）取締役会長（現任） 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成20年8月 株式会社アデランスホールディングス社外取締役（現任） | 0株 |
| 10 | 平 澤 創 (昭和42年3月26日生) | 平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）取締役 平成19年12月 当社取締役（現任） | 0株 |

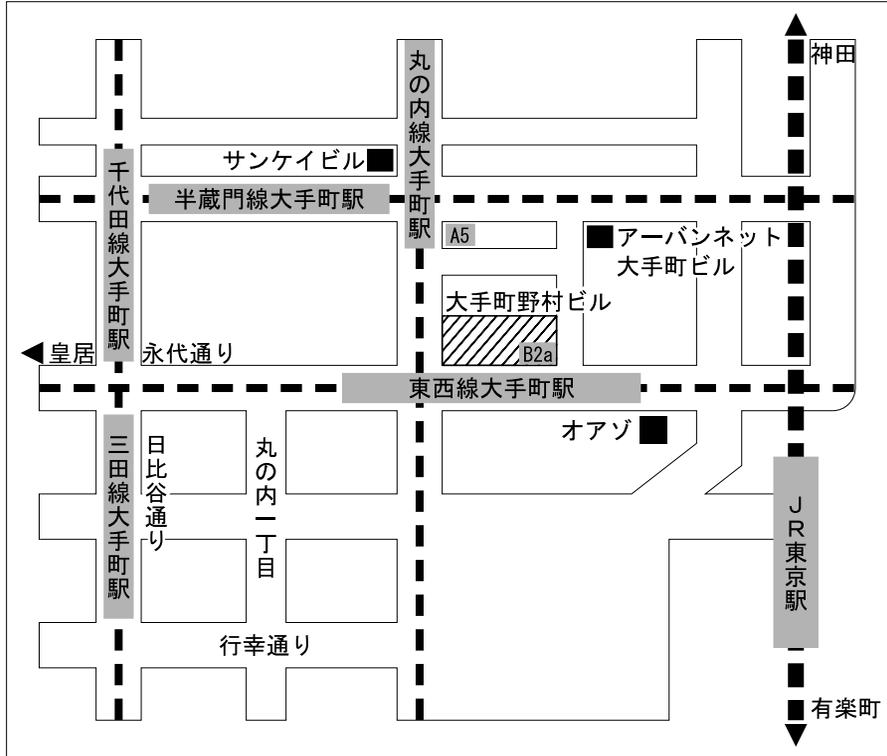
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--------------------------|---|----------------|
| 11 | 衛 藤 博 啓 (昭和16年1月14日生) | 昭和39年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行） 入行 昭和63年5月 同行秘書室長 平成2年6月 同行取締役秘書室長 平成3年4月 同行取締役名古屋支店長 平成4年5月 同行取締役業務総括部長 平成5年5月 同行代表取締役常務取締役 平成8年6月 同行代表取締役専務取締役 平成10年4月 同行代表取締役副頭取 平成11年6月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 代表取締役副社長 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 代表取締役社長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役社長 サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社） 社外取締役（現任） 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社顧問（現任） 安田不動産株式会社社外監査役（現任） 平成17年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ） 社外取締役 平成19年12月 当社取締役（現任） | 63株 |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 森本宏一氏は、株式会社パソナテックの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間でグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）に係る契約を締結しております。
3. 相原宏徳、平澤創および衛藤博啓の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、3氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、約1年9ヶ月であります。
4. 各社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、各社外取締役候補者との間で、それぞれ、480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外取締役候補者の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であります。

以 上

第2期定時株主総会会場ご案内図

(東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル17階)



地下鉄東西線『大手町駅』より徒歩1分、千代田線・都営三田線より徒歩3分（出口B2a）、丸の内線・半蔵門線より徒歩3分（出口A5）

お願い：当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。